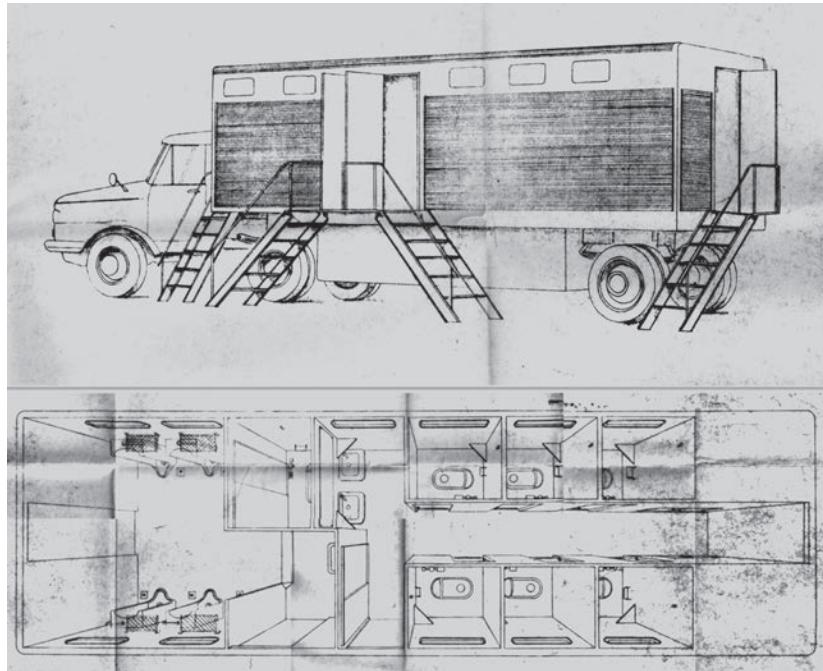


# 市史通信

## 第40号

【発行日】2021年3月30日  
 【編集・発行】横浜市史資料室  
 〒220-0032  
 横浜市西区老松町1番地  
 横浜中央図書館・地下1階  
 【電話】045-251-3260  
 【FAX】045-251-7321  
 【E-mail】  
 so-sisiryou@city.yokohama.jp  
 【ホームページ】  
<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/yokohamashi/gaiyo/shishiryou/>



移動公衆便所(横浜市各課文書753、「昭和三十八年 オリンピック関係綴」所収)  
 ※原図は青焼き1枚、余白をカットして合成した。

## 一九六三・六四年、横浜市オリンピック事務局文書について

一九六四（昭和三九）年開催のオリンピック東京大会において、横浜市では三ツ沢公園球技場がサッカー競技、横浜文化体育館がバレーボール競技の会場となり、また、文化体育館ではバスケットボールの予選も開催された。このオリンピック東京大会と横浜の関係については、一九四〇（昭和一五）年の幻の東京大会と共に、既に本誌18・19・20号において松本洋幸により詳述されている。ここでは、その際にも利用されている横浜市史資料室所蔵「横浜市オリンピック事務局の文書（横浜市各課文書）」を紹介する。

横浜市のオリンピック担当は、まず競技の誘致・受け入れ準備のために六三年三月六日にオリンピック準備局が作られた（『神奈川新聞』六三年三月七日）。これを改組拡充し同年八月二三日にオリンピック事務局が設置された（「横浜市規則第四八号 横浜市オリンピック事務局設置規則」・「達第13号 横浜市オリンピック事務局係設置規程」・雑報「係の分担事務」）。

市史資料室では、オリンピック事務局の文書として簿冊二冊を所蔵している（写真1・横浜市各課文書七五三、七五四）。主に七五三が一九六三（昭和三八）年、七五四が六四（昭和三九）

年の文書である。それぞれの件名は表1、表2に示したとおりであり多くが起案文書であるが、一部にオリンピック東京大会の文書ではあるが関連が不明な文書が含まれている。以下、主要な文書について簡単に紹介しよう。

なお六三年九月には、競技の準備・運営やオリンピック高揚市民運動を推進するための横浜市・横浜市民会・横浜市体育協会・学識経験者で構成されたオリンピック東京大会横浜市実行委員会が設置されている。オリンピック事務局内に事務局が置かれ、実行委員会内に置かれた競技委員会・運営委員会の各部（市の各局が担当）が先の事業を担当している。

### 「昭和三十八年 オリンピック関係綴」

この簿冊には六三年一月からの文書が綴られており、オリンピック準備局

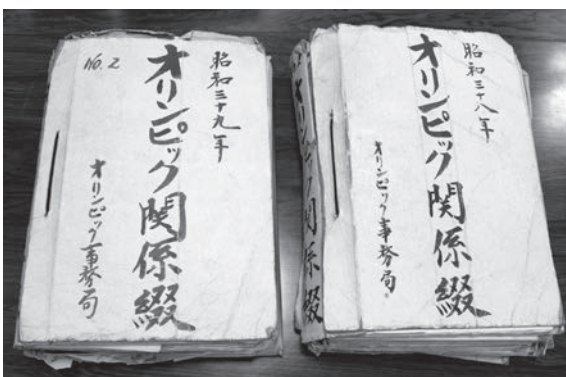


写真1 横浜市オリンピック事務局の文書  
 右No.753、左No.754。

表1 「昭和三十八年 オリンピック関係綴」 件名一覧

番号	年月日	件名
1	昭和38年01月28日決	オリンピック東京大会時のバレーボール第二会場を横浜文化体育館とすることについての日本バレーボール協会の見解（供覧）
2	昭和38年03月22日決	オリンピック東京大会蹴球場として三ツ沢球場の整備に対する設計者の推せん方依頼について（同）
3	昭和38年03月29日	オリンピック東京大会蹴球場の整備に対する設計者の推せんについて（回答）
4		三ツ沢公園ラグビー場改装に関する要望の件etc.
5	昭和38年04月08日決	三ツ沢球場の改修工事施行について（同）
6	昭和38年03月29日	三ツ沢球場の改修工事施行について（回答）
7	昭和38年04月09日決	三ツ沢球場の改修工事に関する打合せの開催について（通知）
8	昭和38年04月16日決	三ツ沢球場の改修工事に関する打合せの開催について
9	昭和38年04月18日決	日本バレーボール協会へオリンピック選手強化のための練習場として横浜公園体育館の使用方申し入れについて（同）
10	昭和38年04月18日決	オリンピック対策道路整備ならびに関連施設計画に関する東京電力K.K.からの照会について（供覧）
11	昭和38年04月30日決	オリンピック東京大会未定競技場の決定について（供覧）
12	昭和38年07月03日決	三ツ沢改修工事（第2回）設計協議打合せについて
13	昭和38年07月23日決	オリンピック予選バスケットボール競技大会のための宿舎の依頼について（同）
14	昭和38年07月23日決	オリンピック競技等の本紙開催に伴う競技の運営について（同）
15	昭和38年08月23日決	オリンピック東京大会時における契約病院の推せんについて
16	昭和38年07月26日決	移動便所の整備について（依頼）
17	昭和38年09月11日決	横浜文化体育館レストハウス及び補助体育館の設計について（依頼）
18		昭和38年度オリンピック競技施設事業計画書の提出について（同）
19	昭和38年10月07日決	三ツ沢公園球場の建設工事に伴う隣接地所有の古河電気工業K.K.に対して協力方依頼について
20	昭和38年10月07日決	蹴球競技場の地鎮祭並びに起工式挙行に伴う招待状の発送について
21	昭和38年10月10日決	三ツ沢公園球場整備のための国有地一時借用に対する副申について（同）
22	昭和38年10月24日決	三ツ沢公園陸上競技場付属在来更衣室改修工事の設計について（依頼）
23	昭和38年11月07日決	三ツ沢公園球場の自動車駐車場として古河電気工業K.K.に一時借用方依頼について（同）
24	昭和38年11月21日決	東京国際スポーツ大会における医療救護班取扱患者数について（供覧）
25	昭和38年11月25日決	三ツ沢公園球場改修工事に伴う尿尿浄化槽の設置について
26	昭和38年11月15日	オリンピック東京大会々々場使用日程等について
27	昭和38年12月16日決	学校敷地の一時借用について（依頼）
28	昭和38年12月25日	学校敷地の一時許可について（回答）
29	昭和38年12月24日決	バスケットボール時計器具等の借用について（同）
30	昭和38年12月25日決	オリンピック関連施設の電力供給対策について
31		オリンピック関連施設の電力需要量について（事務連絡）
32	昭和38年09月05日決	横浜文化体育館仮設スタンド工事の設計の検討、工事施行の監督指導及び完了検査等について（依頼）
33		本市文化体育館の仮設スタンド工事の手直し事項について
34	昭和38年09月17日決	横浜文化体育館の移動組立式スタンドの購入について（同）
35	昭和38年10月24日決	補助体育館、レストハウス新築工事の起債資料の提出について
36	昭和39年02月07日決	三ツ沢公園球場、補助体育館、レストハウス新築工事の起債資料の提出について
3	昭和38年11月02日決	横浜文化体育館内配置椅子の整備並びに手入れに伴う入札の委託契約について
2	昭和39年02月08日決	呈覧 オリンピック東京大会バスケットボール競技横浜予選に使用する計時装置の件について昭和38年12月24日付（入札結果）
1	昭和39年02月05日決	供覧 横浜文化体育館照明テスト依頼書

が設置される以前の文書、準備局の文書も含まれている。

1では、東京五輪から採用されたバレーボールの会場の誘致に関わる文書で、前年に女子競技も採用されたために主会場の駒沢体育館のほかにも第二会場が必要となり、候補に横浜文化体育館（横浜市中区）と台東体育館（東京都台東区）等が挙がっていた。この第二会場誘致については、先述の松本洋幸執筆（本誌19号）に述べられている。

2以降は、三ツ沢球場（神奈川県）の関係が多い。2では横浜市から三ツ沢球場整備の設計者の推薦をオリンピック東京大会組織委員会（以下、O

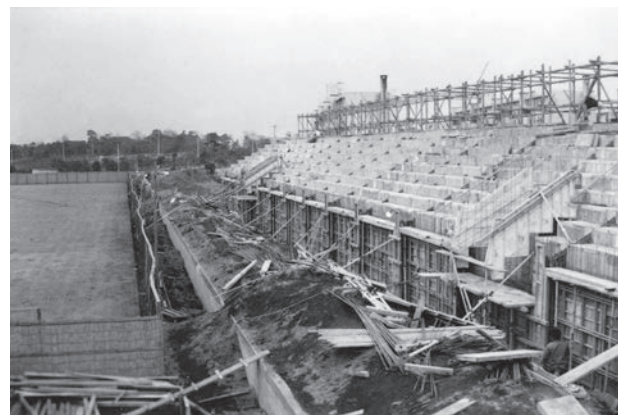


写真2 改修中の三ツ沢公園球場 1964年(横浜市史料資料室所蔵、広報課写真資料)

表2 「昭和三十九年 オリンピック関係綴No.2」 件名一覧

番号	年月日	件名
1	昭和39年01月27日決	オリンピック施設の臨時電力問題について
2	昭和39年03月09日決	バレーボール横浜会場附属施設としてのウォーミングアップ場設置について（同）
3	昭和39年02月12日決	呈覧バレーボール横浜会場附属施設としてのウォーミングアップ場設置について
4	昭和39年03月21日	昭和39年度建築局（管轄課）あて依頼予定工事の調査依頼について
5	昭和39年04月14日決	オリンピック施設の臨時電力問題について（同）
6	昭和39年03月11日決	オリンピック施設の臨時電力問題について（供覧）
7	昭和39年03月18日決	昭和39年度オリンピック施設事業の起債資料の提出について
8	昭和39年04月10日決	横浜文化体育館整備にともなう設計ならびに工事監督について（依頼）
9	昭和39年04月15日決	超過勤務手当の配当申請について
	昭和39年06月22日決	オリンピック補助体育館の管理について（依頼）
	昭和39年07月03日決	本市市会オリンピック対策実行委員会の視察について（御協力方依頼）
		日本ビデオ株式会社見積書
10	昭和39年08月10日決	随意契約締結依頼について
	昭和39年08月05日決	会場使用について（案） オリンピック東京大会組織委員会事務局長宛 公衆電話（赤電話）の受託の依頼について（回答） オリンピック東京大会組織委員会会長宛
	昭和39年09月12日決	兼務辞令発令の内申について（同）
	昭和39年09月17日決	横浜文化体育館における大会用仮設施設設置工事の施工について（回答）
	昭和39年08月20日決	横浜文化体育館における大会用仮設施設設置工事の施工について（呈覧）
	昭和39年08月28日決	東京オリンピックバスケットボール競技横浜予選大会開催に伴う警備案の依頼について
	昭和39年07月20日	オリンピック東京大会蹴球競技横浜会場（三ツ沢蹴球場）の大会前使用について 組織委員会施設特別委員長宛
	昭和39年05月16日決	オリンピック東京大会の会場使用料の免除について（同）
	昭和39年10月01日	オリンピック標章使用について（市長宛神奈川県オリンピック表彰委員会）
	昭和39年10月21日決	オリンピック施設の移管換について
		オリンピック関係者名簿（市会議員/国会議員/組織委員会事務局/実行委員会/横浜蹴球協会/横浜バレーボール協会/横浜市体育協会/市バ協協力会/東京都/神奈川県/市関係/市庁/消防局/報道関係/OOC関係）
		道路占用許可書（等）
		報告事項内容（横浜市消防局）
	昭和39年09月09日	電光点示板設置に伴うギャラリ一手すりの一部撤去について（申請）
	昭和39年08月27日決	ステッカー交付希望枚数について
	昭和39年09月16日	竣工建物引渡しについて
	昭和39年09月24日決	駐車場標識の設置について
	昭和39年09月15日決	公園敷地の一部借用について（依頼）
	昭和39年08月24日	横浜文化体育館内所設置について
	昭和39年11月30日決	引継書類の送付について
	昭和39年10月01日決	通行証発給の申請について

OCと略す）に依頼し、これに対しOC施設特別委員会から福永建築設計事務所福永満八が推薦されている。4は三ツ沢公園ラグビー場（球技場）の改装に関する横浜市ラグビーフットボール協会等の要望で、一九五五年第一〇回国民体育大会に際して、ラグビー場として施設された同競技場は「ラグビー競技が完全に行える広さ」であり、国立（東京）・瑞穂（名古屋市）・秋田県営（秋田市）・岡山県営（岡山市）とともに数少ない正規ラグビー場なので面積等を維持して欲しいとの要望であった。5の「改修工事施行について」には整備案が添付されている。現状は

ラグビー・サッカー・ホッケーに使用される芝生グラウンドで二九〇〇人の収容人員であったが、計画案では、名称は「三ツ沢蹴球場」、総工費約二億三千万円、収容人員一五〇〇〇〜二万人（含む立見）、グラウンドは一四〇×九三メートル、メインスタンドの造成（五〇〇〇〜六五〇〇人）、サブスタンド（土盛りスタンド・コンクリート約一五段）、駐車場一〇〇台分などであった。その他、レストハウス・駐車場、付属施設それぞれの整備に関する文書がある。なお、会場としての正式決定は同年三月二十八日、通知は四月二十六日付であった（11）。サッカー会場は、



写真3 文化体育館の観客席 1964年(横浜市史資料室所蔵、広報課写真資料)  
バスケットボール予選時の写真。ステージ上やフロアに仮設スタンドが設置してある。天井のライトは映画撮影用も設置された。

他に国立競技場・秩父宮ラグビー場・駒沢陸上競技場・埼玉県大宮球技場であった。18、25などは実際の工事に関わる文書が多く、18は三ツ沢の改修工事のための起債関係、20は地鎮祭・起工式、22は更衣室の改修、23は駐車場関係、25は尿尿浄化槽の設置等の文書である。

13は文化体育館で行われるバスケットボール予選の宿舎に関する文書で、選手団一五〇人、日本側役員三〇人の宿舎を横浜基督教青年会、網島温泉、磯子借楽園に依頼する伺である。経緯は分からないが、最終的には磯子プリンスホテルとなった。

15は、OOCからの契約病院推薦依頼への回答で、横浜市立市民病院・済生会神奈川県病院(三ツ沢)、市立大医学部病院・社会保険横浜中央病院

(文化体育館)の四病院を回答している。また「オリンピック東京大会医事衛生対策要綱(案)」等も綴られている。

16は、OOCから各会場に依頼のあった移動便所整備に関する文書で、巻頭に掲載した図の移動公衆便所は「横浜の清掃事業 一二〇年のあゆみ」九一ページ掲載写真とはほぼ同じなので、この車が使われたものと思われる。三

台導入された移動公衆便所は「各競技場に設置したが、非常に好評でその後も市内の各種の公式行事や催物等で多人数の集合する場所に、本市主管局部の要請により随時設置している。また民間、団体等で使用を希望する場合にも貸付けている」(市政概要一九六三・六四)とあり、その後も使用された。

17は、文化体育館のレストハウスや補助体育館(横浜市立横浜工業高校寿分校敷地内)の設計依頼に関する文書。27・28は敷地借用に関する文書となる。補助体育館は、大会後、横浜工業高校の体育館となった。

29と六四年2は、バスケットボール予選に使用する時計器具等についての文書で、日本バスケットボール協会から本大会と同じ精工舎製を使用するよう申し入れがあり、価格が五〇〇万円以上するものなので株式会社服部時計店と交渉し借用するようになった。同社では、国立屋内総合競技場附属体育館に恒久的施設として設置予定の競技時計と同仕様のものを可搬式で作製し貸与することになった。



写真4 バスケットボール計時装置 1964年(横浜市史資料室所蔵、広報課写真資料)  
左右に点数表示、中に残り時間表示、上に30秒ルール表示器がある。写真は、9月25日、予選初日のタイとインドネシアの試合。

「達第一七号 横浜市オリンピック事務局係設置規程の一部改正」・雑報「係の分担事務」。

「昭和三十九年 オリンピック関係綴 No.2(オリンピック事務局)」

この簿冊は、東京五輪が開催された一九六四年の一月から一月までの文書が綴られている。オリンピック事務局は一月一日に廃止されている(横浜市規則第一三七号 横浜市事務分掌規則等の一部を改正する規則)付則「達第三四号 横浜市係設置等の一部改正」付則、雑報「次長事務分担」。

32、34は、文化体育館に設置する仮設スタンド関係の文書。観客席四〇〇席が第二会場としての条件であり、固定席二二〇〇の文化体育館は一八〇〇席不足するので、その分を組立式仮設スタンドで補充することにした。その他、六四年3のプレ大会の椅子に関する事など、次第に運営のための細々とした課題に関する文書が多くなってくる。

オリンピック事務局は、最初、企画課(調査係・競技係)、管理課(施設係・環境係)で設置されたが、一〇月一日に企画課(庶務係・企画係)、競技課(第一競技係・第二競技係)、管理課(施設係・環境係)に改組された(「横浜市規則第六〇号 横浜市オリンピック事務局設置規則の一部改正する規則」・

供給関係文書で、普段は横浜市が受電している施設を、オリンピック開催時はオリンピック組織委員会が市の高圧受電施設とは関係なく供給を受けるとの協議がなされていたが、なお疑問の点があったので市から問合せをしている。具体的には、需要の最終容量について、臨時電力需給の契約者について、電力供給の方法等が問題となっている。

2・3はバレーボールの練習会場(ウォーミングアップ場)として、OOCから横浜公園体育館・オリンピック補助体育館の使用の依頼があり回答している。練習場の条件として、コート面の面積等と共に、「シャワーは温水も使用出来ること」・「便器は洋式が望ましい」や備品類の内容についても申し入れがあった。両体育館のうち横浜公園体育館は、旧米軍施設の国有財



写真5 オリンピック補助体育館 1964年  
 (『横浜市オリンピック補助体育館横浜文化体育館レストハウス落成式』横浜市)

産を市が一時使用しているが、老朽化しており、都市公園法の制約で改修する予定は無く現状のまま使用する条件で同意している。また、同体育館についてはOOCが条件としている温水シャワー施設がないと回答している。このように既設施設に大きな制約があるので、横浜市では、先述のように前年からオリンピック補助体育館を建設していた。

文化体育館内の大会用仮設施設の設置、「電光点示板」設置のための手すりの一部撤去などの申請もある。

また文化体育館や三ツ沢球技場の使用料免除の依頼などもある。使用料については添付されている資料をみると、国・東京都は法律・条例の免除規定により免除、神奈川県・埼玉県はそれぞれの施設の条例により免除、特殊法人管理は減額、民間施設は使用料を要求しているとある。また、会場管理等の費用はOOCの負担となり、三ツ沢の場合、アルバイト賃金・消防職員の間通費・弁当代等の場内整理費五四万円余、駐車場要員費、会場周辺の案内標識、清掃用具やトイレトパーパー、グラウンド整備やスタンド清掃などの賃金が挙げられていた。その他、通行証発行の名簿や駐車場関係や観光案内所設置関係などさまざまな文書が綴られている。OOCの「オリンピック東京大会駐車場一覽」(六四年八月一日)には、文化体育館周辺では体育館及びレストハウスの駐車場、扇町公園広場、横浜公園体育館入口・広場、羽衣町駐車場、三ツ沢公園、三ツ沢では蹴球場正面広場、陸上競技場前広場、慰霊塔前広場、三ツ沢野球場の三六五台分であった。

九月には、計画局長宛の公園借用の文書があり、これによると駐車場として使用する扇町公園・羽衣町駐車場の他に、バレーボール競技の団体集合所として日ノ出川公園の申請を行っている。オリンピック終了間際には、施設の

移管換についての荷があり、三ツ沢公園球技場は、三ツ沢公園の一施設として設置されていたので公園管理者である計画局へ、文化体育館レストハウスは、文化体育館の敷地内に建設した附属施設であるので総務局文化体育館へ、また、オリンピック補助体育館は、先述のように横浜工業高等学校の体育館として教育委員会へ移管換としている。

また、オリンピック終了後には、文書の引継ぎに関する文書があり、計画局へは「三ツ沢公園球技場関係書類」四冊、総務局文化体育館へは「文化体育館レストハウス関係書類」二冊、「文化体育館工事関係書類」一冊、教育委員会へは「オリンピック補助体育館」一冊が移管されることになっていた。

#### その他の横浜市公文書

その他、横浜市各課文書には、「オリンピック関連文体周辺環境整備」(資料番号六七五)という仮表紙の薄い簿冊がある。

一九六四(昭和三九)年九月、バスケットボールの予選や本大会のバレーボールの試合を前に、文化体育館周辺の環境整備を行う必要がある、周辺の私有地に花壇を設置するための土地借用や杭や有刺鉄線の取りはずし、材木や残土等の撤去の指導、空地の除草などに関わる文書類が綴られている。写真6にあるように、文化体育館周辺には空地があり材木置き場や資材・残土置場などに利用されて、塀で囲まれて



写真6 旧市役所側からみた文化体育館周辺 1964年5月  
 (横浜市史資料室所蔵、広報課写真資料・部分)  
 空地や材木置き場などがあり、柵や杭なども見える。根岸線開通当日なのでアドバルーン見える。

いたり、杭打ちがされていたりが目立つ。写真では分からないが杭には有刺鉄線が取り付けられているのであろう。また、ゴミの不法投棄などもあったようである。このような周辺環境を美化・整備するために、先述のように材木の移動、土砂の撤去、花壇の設置などを行っている。

#### 【参考文献】

- 松本洋幸「東京オリンピックと横浜」(1)、「(市史通信)第18(20号)二〇一三・一四年」、『第18回オリンピック東京大会(神奈川県)』(オリンピック東京大会神奈川県実行委員会)一九六五年、『横浜市機構沿革史昭和31年4月―昭和50年12月』(横浜市総務局行政部文書課)一九七六年、『横浜の清掃事業 一・二〇年のあゆみ』(横浜市環境事務局)一九八〇年。

(百瀬 敏夫)

## 空襲体験記と日記

空襲による被災、そして敗戦から七年を経過した。体験者が少なくなり、人びとの記憶も風化の危機にある。体験者たちは、体験記・手記や証言を残してくれている。その経験を歴史のなかに定着させていくことが、次の世代である我々に課された責務である。

当事者による記録は、その経験の生々しい実感を伝えるという意味で大変貴重である。一方、年数を経過した後の体験記や証言には、その間の受け止め方の変化が反映されている。

横浜市史資料室が引き継いだ横浜の空襲と震災関連資料の中には、体験記の他にその本人の日記が含まれていることがある。体験記の多くと主な日記は、『横浜の空襲と震災』1体験記編（横浜市、一九七五年）および2市民生活編（横浜市、一九七六年）に掲載されている。ただし、体験記には省略があり、日記はいずれも抄録である。

体験記を寄せた人びとの内一人が、日記も提供している。ところが、空襲や敗戦という特別な経験の記述に関して、日記と体験記で微妙に印象が異なることがある。

### 従軍看護婦横田晴江が経験した敗戦

以前紹介したことのある横田晴江（旧姓五十嵐）の場合を、振り返って見よう（拙稿「日記に見る戦後横浜の

出発」『紀要』第一〇号、横浜市史資料室、二〇二〇年を参照）。横田晴江は、日赤中央病院で看護婦の教育を受け、一九四四年四月に召集されて戸塚海軍病院に勤務していたいわゆる従軍看護婦である。

横田晴江からは、敗戦までと戦後の二編の体験記が寄せられているが、実は『横浜の空襲と震災』には掲載されなかった。そこで、横浜市史資料室発行の報告書『横浜の戦争 市民と兵士の記録』（二〇一七年）に全文を掲載した。一方、日記は一九四五年の敗戦前後が、『横浜の空襲と震災』1体験記編と2市民生活編に抄録されている。

八月一日の日記には、無条件降伏は「青天（の）へきれき」で、「本当に本当に信じ切れない」、「後より後より湧きあがる涙をかみしめ」たとあるように、敗戦を知った当時は茫然自失の状態だったようだ。

そのためか、その後日記は一ヶ月以上も書かれなかった。八月二十五日に一日だけ記した後、再び書き始めるのは九月三日になってからだった。二五日には我が物顔に飛ぶ敵機に驚かされたことを記し、九月三〇日には、「進駐軍との交錯せる生活」に馴れてしまった自分を半ば自己嫌悪の思いを込めて振り返っている。旧日本軍施設にいたため、米兵と触れる機会も多かったのである。

二ヶ月も経たない間に、すっかり世界が変わってしまった。こうした戸惑

いと敗戦の現実を、しばらくの間は消化しきれなかったようだ。

ところが、戦後三〇年近く経った一九七四年に記された体験記（『横浜の戦争 市民と兵士の記録』所収）では、八月一日の心象風景そのものが違っている。明け方まで「泣き尽くし」たはての「虚脱感」までは同じだが、その後には、以下のように戦争が終わった解放感を静かに味わう描写が続く。

「夜は何時とも真暗であった病院が、今夜ばかりは窓を思いきり開いて電灯の光が一晩中輝いていた。明るい夜明けの様なその明るさだけが、何よりも心の底からうれしかった様な不思議な気持……。終戦の日の夜は輝いた電灯の光に照らされて更けて行ったのでした。」

これが、当時実際に経験し感じたことなのか、三〇年近く経過した後には当時を振り返って、そうであったらうと記したものなのか、今となってはわからない。いずれにしろ、横田晴江という当時二〇代の女性が、戦後の生活を経験した上の描写である。これが彼女にとつての、当時はあまりの虚脱感で感じる事ができなかったかもしれない、戦後の実感だったのだろう。

この点に関して、横田の一九四五年の日記に野紙二枚がはさみ込まれていて、その内容が大変興味深い。日赤に入學してからの横田の略歴と、五月二十九日と翌日の被災者救護活動や八月後半から九月の日記の補足、そして戦後

国立病院として再開する経緯が記されている。日記にない記述もある。おそらく、体験記を書く際に、日記を見直し、思い出しながら書いたのではないかと思われる。

メモには、八月一日終戦の日について、「その夜暗い暗い夜であった病棟の電気之光を何と明るく感じた事か、窓を一杯に開いて」と書かれている。体験記と共通する内容である。灯火管制で暗い夜が続いていた後の明るさは、解放感の象徴であり、体験記ではさらに強調された表現になっている。

日記は人に読まれることを必ずしも目的としていないが、体験記は人に読んでもらうことを前提としている。そのため経験の取捨選択が行われる。そして、経験自体の印象も年と共に変化するので、体験記ではその経験が誇張されたり、逆に捨象されることもある。

### 戸塚海軍病院の戦中・戦後

『横浜の空襲と震災』に掲載された横田の日記は、抄録で一部に限られている。全体の解説もまだできていないので、日記の記述と体験記を厳密に照合するのは、現時点では困難である。

そういう前提であえて指摘するならば、体験記では、患者の様子や連日の米軍艦載機等の機銃掃射、そして戦後は、中田町（現泉区）の海軍桑原部隊跡への一時移転と米兵との接触、さらに南方や中国大陸から帰還した従軍看護婦たちの体験談などについて、まとまっ



横浜中心部の焼跡 1945年9月 中央左右に派大岡川、左から花園橋、吉浜橋、その奥に横浜国民学校、手前が松影町、右端に西の橋。

米国立公文書館所蔵

た記述があるのが特徴といえる。いずれも日記には記述がなかったり、日記より具体的に詳しい記述となっている。一方、日記に記述のある二月一日の空襲については、触れていない。こうした相違の存在は、本人の経験を再構成する際に、様々な記録をあわせ見る必要があることを示している。ところで、先に紹介した日記はさみ込みのメモには、他にも注目すべき記述があるので、紹介しておきたい。

まず、配属された一九四四年四月時点で、戸塚海軍病院が「未完成」とされている点である。「木の香も新しい」という表現もされている。この四月から一ヶ月だけをまとめて記した日記があり、それによると四月一日初めて出勤した際には、まだ大工が作業中だったという。戸塚海軍病院は、一九四三年開設とされているが、少なくともまだ四四年段階で施設は完成していなかったことがわかった。

さらに、結局は米軍に接収されなかった戸塚海軍病院が、国立病院として再開する経緯が記されている。始めは桑原部隊跡で、一九四六年三月には、再び元の海軍病院に戻ったとある。詳細はさらに日記の記述で確認する必要があるが、これまで明らかにならなかった経緯である。日記は、当時に記されるのが基本なので、こうした事実関係を確認する重要な資料でもある。

### 鈴木健治郎の体験記と日記

次に、鈴木健治郎の空襲体験を見てみたい。横浜の空襲と戦災関連資料には、健治郎の体験記の他、父清三郎が残した町内会の資料が含まれている。また、二〇一六年に健治郎氏に直接お目にかかり、日記等の資料を新たに寄贈していただいた。日記は、一九四五年五月二十九日から同年十二月二〇日まで、そして翌年九月分だけが残されている。始めの二冊と翌年九月分はノートを使用しているが、あとは裏紙やザラ紙を再利用したもので、どれも毎日

びつしりと書き込まれている。

鈴木家は、両親と健治郎、そして姉の四人暮らしで、幼い弟は親戚の家に疎開させていた。

『横浜の空襲と戦災』1 体験記編に掲載された体験記には、五月二十九日の空襲における自身の経験が書かれている。ただ、原稿と掲載された文章を比較すると、かなり省略がある。また、本人が原稿あとがきに日記の抜

粋と記しているが、文章はほとんど書き改められている。母と待避壕に避難してから川に逃げ込むまでの経緯は、大体一致している。

しかし、川に逃げる前に一度用水池に逃げ込んだとあるが、日記には用水池に関する記述がまったくない。また、川から無事に逃げ延びて、家族と再会するまでの経緯が体験記では省略されている。その分、自宅の消火を試みた場面と消火をあきらめてから逃げる行程、そして日記にはない用水池の場面が長く記されている。

おそらく、横田晴江の場合と同じく、日記を読み返す内に、当時のことが次々と思い出され、日記の記述をふくらませ、さらに日記に書かれていないことにも書き及んだのだろう。自身にとっては結末の見える家族との再会などよりも、逃げる過程がいかに大変であったかが強く印象に残っていたのかもしれない。

しかし、当時記された日記の文章も、非常に臨場感を感じさせる。体験記の原稿あとがきには、その日記は空襲の翌日、つまり三〇日に、「父の鞆に入って居たノートと万年筆を借りて」、「丸一日かかって書かれた」と自ら記している。まだ記憶も印象も生々しく残っている間に書かれただけに、文章には勢いがある。余計な修飾もなく、起きた出来事とそのとき感じた印象が淡々と記されているが、それがかえって臨場感となり、印象を強くしている。

それに比べると体験記では、当時の経験を客観的に振り返ることができるためか、それぞれの場面がより詳細に描かれ、被災状況をより印象的に伝えようと、文章を工夫している様子もうかがえる。その分、川の中での様子や家族との再会の場面が省略されているのである。

一方、日記では川の場面が半分近くを占め、その後火勢が弱まり川から無事に出て、山手に避難して家族に再会するまでが続く。つまり、体験記は爆撃と火災の中を避難した場面を中心に描かれているが、日記では川の中に逃げ込んで以降に比重がある。日記は翌日書かれただけに、助かって家族とも再会できたことが鮮烈に印象に残っていたのだろう。

このように書かれた時点によって、印象の重点が移り、内容も変わってくるのである。以下、体験記については体験記編に譲り、日記の記述を中心に紹介していきたい。

### 鈴木健治郎の空襲体験

五月二十九日当朝は、教練日ということで神奈川県立工業学校へ登校したが、空襲警報が発令されて、急いで松影町の家へ戻った。準備して待つ内に爆音と高射砲の音が聞こえ出して、母親と共に近所の待避壕へ避難した。待避壕のなかでは、爆音や爆弾の投下音など音だけが聞こえ、母親は不安な様子で健治郎に「あの音は何？」と繰り返



不老町・翁町の焼跡を歩く親子 1945年9月  
右端に派大岡川にかかる港橋が見える。奥の建物は伊勢佐木町の松屋  
米国立公文書館所蔵

返し聞いた。真上をB29が通過するらしい爆音に続いて、「ザザザ」というおそろく焼夷弾の投下音が聞こえ、近くに着弾したと思われる激しい動揺を何度も感じた。

このままでは危険と感じて、待避壕の外に出ると、周囲はすでに煙で真っ暗となる一方、一面焼夷弾による火災が広がっていた。人びとは、「押し合いながら逃げて」いた。このとき健治郎は、消火を試みようとして自宅に戻った。この間に、母親とは別れていた。はぐれたのか、母親を山手に逃がしたのか、日記にも体験記にも書かれていない。

自宅はまだあまり火が回っておらず、一、二発の焼夷弾はバケツの水で消火したが、二階にいと下から煙が上がってきた。逃げ遅れてはと表へ出た。一面火の海のなかを、荷物を背負った人びとが「逃道を探してひしめいて居

た。「山へ逃げよう」としたが、火が迫ってくるし、「大勢の人でぎっしりなので、川へ逃げようと思った。」

川沿いを進むにも、火勢が烈しく、「火中を突切るのは危険」と感じ、いったん「積んであった材木」の蔭にかくれたが、火の粉が飛んできて衣服に着き、結局「川へ飛込んだ」。この川は、体験記では大岡川とされている。自宅が松影町であったこと、後に山手へ避難していることから、これは現在の大岡川ではなく、後に埋め立てられた派大岡川であろう。

この後、しばらく川の中での描写が続く。空襲の際、川へ避難して多くの人びとが亡くなったことが知られており、生き残った人の証言は貴重である。健治郎が川へ逃げ込んだとき、すでに「大勢の人々が岸によりそって、火を避けて居た」。健治郎もこれに交じり、腰から下は水中、火の粉と「猛烈な熱さをしのぐ為」、かぶっていた鉄兜で水をくんで何度も頭からかぶった。その間にも、川に浮かぶ船が風で流されて追ってきたり、川縁りの材木が燃え出したりして、そのつど船を押ししたり、場所を変えたりしたという。

「火の粉はひっきりなしにかかっていた。さらに、焼夷弾も容赦なく川に落ちてきた。その一発は、「僕の一尺位（約三〇cm）横に落ち」と、至近距離に落ちたため、その衝撃で「吹飛ばされて、水中にもぐってしまった」。このとき、鉄兜も飛ばされてなくなった。

川に落ちた焼夷弾は「水面で火を吹き、油を飛ばした」ので、二、三人で消した。気がつくとも顔の右側と右腕が痛み出し、けがを負ったらしい。このけがについては、後に避難所でも手当をしなかったと書いているが、火傷だったのかどのようなけがだったのか、日記にも体験記にも記されていない。

焼夷弾はその後何度も落ち、そのつど消火した。しかし、「火勢も強くなり熱さも加わり、目や喉が痛く」なつたので、トタンをかぶって避けた。「死人が流れて来たが、もう何とも感じなかった」。トタンも「熱して来るので」、「水をあびせてひやした」。

連れていた赤ん坊が死んでしまった母親は泣き叫び、他にも念仏を唱え続ける人など、「此の世ながらの修羅場の惨状」であったと、健治郎は記している。

その内に、B29の編隊も去り、「火勢も大分弱まり」、やがて警防団員が川岸に来て、「もう大丈夫だぞ」と声をかけてくれて、川に入っていた二、三〇人の人びとは、「ほっと安堵の色を浮べ」、「顔を見合せて、「助かりましたな。よかったですな。」を連発したという。

健治郎は、横浜国民学校が焼け残っているのを見て、「無やみに嬉しかった」。落ち着いて廻りを見ると、近所の知った顔があった。「急に母の事が心配にな」った。やがて警防団員に引っ張り上げてもらい、助けられた。

避難した横浜国民学校の屋上に上って自宅の辺りを見たが、「全土灰燼に帰して、満足な家は一軒も残って居なかった」。「ふらふらと」歩いて自宅の焼跡まで来たが、まだ熱かったという。近所の知り合いが来て、母親が山手にいることを知らせてくれて、一緒に地藏坂を上って公園で母親と再会した。その後、蓮光寺の本堂で休んでいる内に、父や姉とも再会した。

体験記編には、同じく派大岡川に逃げたという別の体験記が掲載されている。不老町の当時中学生の中川準之助は、母・妹・弟と逃げたが、途中妹は近所の知り合いに託し、三人で川に係留されていた大発（軍の上陸用舟艇）に逃れた。しかし、熱気と火の粉でどまることが出来ず、川に飛び込んだ。火の勢に水中にもぐったが、結局は自分だけが助かって、母と弟は飛び込んだ辺りの川で遺体が発見され、蓮光寺に仮埋葬されたという。

二人の経験から、川の中においても、降ってくる火の粉や焼夷弾からは逃れられず、それを避けるだけの体力のある人が助かった様子がうかがえる。川で多くの犠牲を出した由縁であろう。

横田晴江・鈴木健治郎共に、日記と体験記でその記述の内容や印象が少しずつ違っているが、そのどちらも貴重な証言である。これらの記録から経験を再現し、歴史として定着させていく作業を今後も積み重ねていきたい。

# 木村坦乎と私立鄰徳小学校

はじめに

現在の日本社会では、子どもの七人に一人が貧困状態にあるという。この問題は横浜も例外ではなく、行政としても問題解決のための取組みを提起している（横浜市子どもの貧困対策に関する計画）、二〇一六年など。この中には教育をめぐる問題もある。貧困状態にある子どもには教育を受ける機会が十分でない場合も多く、親の貧困が子どもに継承されることが懸念されているのである。

子どもの貧困と教育の問題には根深い歴史があり、今から百年以上前の横浜にも同様の問題が存在していた。一九一〇年代の横浜では産業の発展・貿易の拡大・京浜工業地帯の形成などによって都市化が進み、多くの人々がさまざまな地方から職を求めて転入した。こうした人々の多くは都市下層民を形成し、港湾や工場での労働、行商などで糊口をしのいでいた。一方、日露戦争後の一九〇五年には義務教育が四年から六年になり、二年制の高等科もおかれたが、当時の義務教育には月謝、教科書代等の負担があり、家族の働き手を失うことからその日の生活に追われる人々には不評であった。夜間学級設置などの方策もとられたが、不就

学児童は減少しなかった。こうした中で有識者や個人篤志家、各種宗教団体などが不就学児童の救済のために私立小学校を設立して無償で教育を行い、これらは「お助け学校」と呼ばれていた。

『横浜市教育史』上巻（一九七六年、七三九〜七四九頁）には、こうした学校として平沼小学校・明徳学園・鄰徳小学校・恵華学院・警醒小学校の事例が紹介されている。今回はこのうち鄰徳（りんとく）小学校の活動を紹介する。

鄰徳小学校はこれらの学校の中では最も規模が大きく、比較的長期にわたって活動を展開した。また創設者の木村坦乎（きむらたんこ）の事績を記した石碑や追悼文集『故木村坦乎先生を偲びて』（閲覧資料紹介、以下『偲びて』）が残されている。これまでも『ものごとたり西区の今昔』（一九七三年、二九六〜三〇〇頁）・『横浜西区史』（一九九五年、二二二〜二三四頁）・田村泰治「困窮児童救済に尽くした木村坦乎」（『郷土横浜を拓くⅡ』、二〇一五年、二二七〜二四五頁）に概要が紹介されているが、今回はあまり言及されていない部分を補足して、その歩みをたどりなおすことにしたい。

## 一、石碑の語る木村坦乎の生涯

横浜には木村坦乎の歩みを示す石碑が存在する。まず西区の浅間車庫前公園には「木村坦乎先生終焉地」の碑がある（写真1）。裏の碑文は判読困難だが、『偲びて』五六頁によれば次の

通りである。

本校創立者木村坦乎先生  
大正十二年九月ノ大震災ニ  
際シ校舍倒壊ト共ニ人生七  
十ノ健闘ヲコノ地ニ終ヘタ  
リ茲ニ先生ノ徳ヲ追慕シ一  
般有志ノ寄附ヲ受ケ之ヲ建  
ツ 大正十四年十二月 私  
立鄰徳尋常小学校

この碑は二〇一五年に横浜市の地域有形文化財に指定され、碑の横に新設された案内に次の記載がある。

木村坦乎先生終焉地の碑

明治・大正期の教育者で、市民に敬愛された木村坦乎先生（一八五三〜一九二三年）が大正三年、帷子小学校に勤務していた時、自ら小学校を退職し、その退職金で、浅間町大新田に十二畳半の小さな寺子屋式、授業料無料の「鄰徳小学校」を始めました。この地域は当時、埋め立てなどで各地から集まった労働者の子供が貧困のため就学できずにいたため、学校の設立は、これらの子供の救済が目的でした。

木村坦乎先生は、単に校長というだけでなく、現在という民生委員的な役割や、少年保護司なども担われ、地元と共に労を惜しまず活動されました。しかしながら、関東大震災の時に校舍が倒壊し、その下敷きとなって七十一歳の生涯を閉じられました。



写真1 「木村坦乎先生終焉地」の碑

木村坦乎の墓は保土ヶ谷区の大仙寺に現存し、表に「木村先生墓」、裏に「大正十三年八月 私立鄰徳尋常小学校」と刻まれている（写真2）。墓碑建立は鄰徳小学校の校長を引き継いだ和田勇次郎が主導し、一九二四年八月二九日に墓参会を開いている（『横浜貿易新報』、一九二四年八月三〇日）。境内には「故木村先生頌徳碑」があり、木村の事績を記している（写真3）。

先生諱坦乎仙臺藩士也少学藩之養賢堂後入大学南校明治十一年為本県縣小字訓導歴任多摩愛甲二郡三十二年轉程谷校為帷子校長見有貧兒不能就学者慨然曰噫是聖代良民也豈無教而可哉大正三年興私學六年新設學舍稱曰鄰徳小學校經營劬勞人服其至誠學童日加焉乃大書改築十年竣成輪奐可觀矣十二年九月一日地大震校舍倒壊先生罹災而逝年七十一葬程谷大仙寺先生識慮高卓學兼漢洋從事教育四十餘年官賜康熙字典帝國





写真3 故木村先生頌徳碑



写真2 木村坦乎の墓碑

教育會贈功牌帷子校友會員欲樹碑傳之  
後代謹叙事歷係以頌曰至誠一徹獻身育  
英百世師表厥德盈盈  
矢後駒吉 田島大一 選書 帷子校  
友會 建之

この碑文からは、木村坦乎が仙台藩士の家系に生まれ、藩校である養賢堂を経て東京大学の前身である大学南校に学んだこと、神奈川県教員となつて多摩・愛甲二郡の学校を歴任し、程

谷小学校（現・保土ヶ谷小学校）を経て帷子小学校の校長となつたこと、退職後に鄰徳小学校を設立して校舎改築に取組んだが関東大震災で生涯を閉じたことがわかる。以下では『偲びて』やその他の資料から木村坦乎と鄰徳小学校の歩みをより詳しくみていこう。

## 二、木村坦乎の生い立ちと教育実践

木村坦乎は一八五三年一〇月一〇日、仙台藩士木村匡輔の長子として生まれ

た。医師として仙台藩に務める家に生まれ、幼名を廿太郎（じゅうたろう）、成人して寿禎と改名した。坦乎の名はのちに自称したものという。一八六〇年から七一年七月まで仙台藩の養賢堂・医学館に学び、九月に東京に移動。一〇月から大学南校でドイツ語を一年半修業した。この時に司法卿である大木喬任と知り合い、数年間その家に寄寓したという（『偲びて』、一・三四頁）。そして一八七三年五月から七五年九月には東京開成学校の鉱山学科に学んだが、「故あって同校を去り、空しく東京に蟄居」して

いた。この時に南多摩郡小比企村（現・八王子市小比企）の大久保庄平と邂逅したことが彼の転機となった。大久保は木村を有為の人材とみて村の教師に招き、ここから彼の教育者としての歩みが始まることになる。

彼の教歴は、一八七八年に村内の大佛寺にあった学校での授業からはじまり、一九八〇年に近隣の学校を合併して小比企学校（現・八王子市立由井第三小学校）が開校するとその教師となった。木村は当初から熱心な教育家として活動し、村人に教育の振興を説き、学齢児童のいる各家庭に入学を勧めてまわつたという。教師としての木村の特徴は、徹底した授業準備と厳正・公平で慈悲に富んだ生徒への対応にあった。自らの衣食に頓着せず貧に甘んじる反面、貧困児童には学用品を買いあたえ、成績優良者には愛蔵の書籍を授与して学業を励ました。彼は羊羹に砂糖をつけて食べるほどの甘党で、給料が入ると大量の茶菓子を買って生徒に食べさせることを無上の楽しみとしたという。その授業は用意周到で優良教員としての表彰は三度にわたり、一八八三年には文部省より康熙字典と御紋章入梨地硯箱を下賜されている。木村は師範学校を出ておらず代用教員か准訓導として出発したとみられるが、一八八四年には正規教員（訓導）となり、ついで校長を務めた。これらの功績から、木村は八王子の小学校に招聘されたという（『偲びて』、二・一一頁）。

このように小比企・八王子時代の木村は寢食を忘れるほど教育の仕事に没頭した。その実践は初等教育にとどまらず、青年教育として私塾を開設し、無償で漢・数・英を教えた。しかし、金銭に疎い性格が災いして私塾の経営は困難を極め、一八八八年には債務に追われて私塾を閉鎖し、八王子・小比企の地を去ることになる。その後、木村は愛甲郡の厚木小学校、ついで煤ヶ谷小学校（現・清川村立緑小学校）に転任した。彼には直情径行の面もあり、上司と衝突して免許状を剥奪されそうになった事もあった。その結果、彼は各地の学校を転々とするようになる（『偲びて』、一・一〇頁）。

木村が現在の横浜市域で教育活動を始めたのは、一八九九年に尋常高等程谷小学校に赴任してからである。木村はこの学校で十一年間訓導として勤めたが、この時代の同僚は彼を「教育界の一奇人」とし、形式を重んずる時代に形式排斥主義をとり、容易に他人の干渉を容れず、教員の中で治外法権を有するような自信の強い人物と評している。その反面、教育に全力を尽くし、学校児童への温情に富んだ対応や、貧困児童に学用品を買い与える熱心さは継続していた。また木村は、この現場で二部教授を創設して国家経済の上から二部教授本体論を高唱して教育界の耳目を集め、全国から注目された（『偲びて』、二二一～二六頁）。

木村は一九〇一年に二部教授の授業

を行い、半日ずつの二部教授で普通教授に勝るとも劣らぬ成績を上げた。そしてこの実践報告をとりまとめ、一九〇四年には校長の日野順海との連名で『実験二部教授法』という著書を出版した。この著書は二三〇頁にわたる本格的なもので、その内容は緒論・総論・教授法・訓練法・二部教授と教育情勢の関係・雑論・結論の七編にわたり、二部授業を実施する際の効用や注意点を体系的にまとめている。

木村は一九一〇年、帷子小学校が新設される際に初代校長として赴任した。しかし、周りにおもねらず自分の信じることを行行する性格のため上層部との折り合いは悪く、一九一四年二月には恩給の資格がつく二月前にも関わらず、帷子小学校を退職したという。

### 三、私立鄰徳小学校の創設

退職後の木村はまず「朝鮮に渡って余命を彼の地の教育に尽してみたい、弾丸よけになって死んでも良い」と考え、神奈川県視学官として『実験二部教授法』に序言を寄せた縁があり、咸鏡北道知事をしていた桑原八司に相談した。しかし老齢のためかこの計画は実現しなかった（『偲びて』、一四四頁）。

そのため、木村は地元の貧困児童のための学校創設に取り組み、一九一四年一月一〇日には浅間町に十二畳半の部屋を借りて貧困故に学校に通えない児童のための学校を創設した。これが鄰徳小学校のはじまりであり、その

様子は次のように報道されている。

「かつては帷子小学校長として又本邦二部教授の創設者として教育界に知られたる木村坦乎氏は、此程貧民教育を思い立ち、俗称三州長屋に居を移し長屋各戸を訪問して、子守せる者は子を背負ひて来るべし、昼間従業できぬものは夜間来たれ、授業料も席料も入らず墨も筆も鉛筆もいらぬ、教科書も書き与うべしと告げ渡るに、貧民とて学問の必要を感じぬ者のある筈なく、この福音に接して神に接したるの思ひして、我先にとはせ集りしもの数日にして百三十余名とは驚くべし。到底之を同時に教授すること困難なるため、昼間を二回・夜を一回とつとあり。木村氏が六十三の老軀を提げて独力之が経営の人に担りつつあるなり。目下収容しつつある生徒の多くは尋常一・二年程度のもののみにして、次第に児童数増加しつつあり」と（『横浜貿易新報』、一九一四年一月一日）。

鄰徳小学校の三部授業体制はすぐに維持困難となり、翌一五年一月には夜間を廃止して昼間二部の授業体制とした。また年々入学申込者が増加するのに反して設備が不完全であったため、近隣の土地に校舎を新築するための活動を展開した。一九一七年五月には寄



写真4 晩年の木村坦乎

付金醸集認可を、六月には尋常小学校設置願を提出し、それぞれ八月六日・二八日に認可を得ている。また一〇月二四日には新校舎の建築が開始され、一二月八日竣工。一二月一〇日には授業が再開された。鄰徳小学校の生徒はこの時八一名、一九一八年四月に一三二名、一九一四年四月に一九三名、二〇〇四年に二二六名と急増した。そのため独力教授は困難になり、代用教員を一名採用し、二部教授を継続した。

一九二〇年十月には磯子小学校改築による旧校舎払下げの話があり、翌二年三月には無償払下の認可を得るが、建物の解体や資材運搬の資金がなく募金活動を再開した。募金は不況により苦戦したが、篤志家から増築費として一万円の寄贈を受けて一九二二年二月に増築工事を開始。七月には六教室・教員室・使丁室・職員住宅を備えた新校舎が竣工した。これにより教室不足が解消され、二部教授を解除した。

鄰徳小学校の教育目的は「細民児童に普通教育を授くる」、教育方針は「児童の尋常科卒業後直ちに実生活に入る者多きを以て主として日常必須の学科、即ち国語、修身、筆算、珠算に重きを置く」であった。貧困による退学を防ぐために一教室を工作場に、上級生は午前あるいは午後、学料を設けて他の半日は内職をさせ、その賃金を家計の補助とした。運営は宮内庁・県・市の補助金と有志三名による定期寄付金の他は収入がなく、経費には常に苦心していた（『神奈川県社会事業要覧』、一九二三年、一三七―一四二頁）。

### 四、関東大震災と木村坦乎の逝去

木村坦乎は退職後に鄰徳小学校を設立し、経営に苦心しながら学校施設を拡充し、受入児童数を増やしていた。こうした業績から木村は横浜市の方委員となり、貧困救済の実務にもあたった。木村による小論「方面委員としての実験談」は、一人親で乳児を育てる家庭の労苦や病人が出るとその家族が困窮する状況に言及し、私立保育所や病人を収容する療養所の設置を提言している（『第一回方面委員研究会梗概』、一九二二年、一〇―一一頁）。

このように木村は日々をせわしく生きていたが、老年を迎えた彼の体力は低下していた。彼は一九二二年夏の校舎増築落成を前後して体調を崩し、腹痛などで床に伏せては和田に学校の後事を呉々もとたびたび話したという。



写真5 鄰徳小学校の生徒262名 (1926年1月)

一九二三年には体調を持ち直したが、その折に関東大震災を迎えた。震災当日の九月一日は二期の始業式で、木村は朝八時から一時間の講話のち休息のために校内の住居に戻ったが、その時に地震が起きて家屋が倒壊し、木村は下敷きとなって圧死した。さいわい鄰徳小学校に火の手が回ることはなく、二日夜には「鮮人襲来の喊声が届く近く聞こえる」中で通夜が行われた。木村の遺体は三日の葬式のちに土葬された。戒名は「育道坦乎居士」であった(『偲びて』、四一〜五一頁)。

## 五、その後の鄰徳小学校

鄰徳小学校は震災による校舎の損壊

と創設者である木村坦乎の死後も、その活動を継続した。震災による学校の損害は全壊四棟、破損二棟、見積高は合計金一万三千四百円であり、校長の木村が圧死したので一時授業を中止した。しかし在籍児童の家庭は被害が少なく一日も早い授業の再開を希望したため、残存の教室を修繕して一〇月一日から二部教授を再開した(『横浜市震災誌』第三冊、一九二六年、二七六頁)。また十二月中旬には県社会課から木材・亜鉛板の支給を受けて倒壊校舎の再築・増築を行い、児童用の机と椅子を新調すると共に児童浴場を設置した。震災時の児童数は二五五名であったが、一二名の卒業と四〇名の入学により一九二四年四月には二八二名に達した(『神奈川県社会事業要覧』一九二五年、四四頁)。

また鄰徳小学校は一九二九年七月に木村の七周忌の供養会を開き、その際には「在籍児童三百名を有し、和田校長以下五名の職員で教育の任に当たっている」と報道されている(『横浜貿易新報』、一九二九年七月一三日)。

そして一九三〇年六月には貧困児童の現場として鄰徳小学校が取材され、和田校長が次のように現況を語っている。「不景気の結果欠食児童が続出し、学校で給食して居る事が新聞に出ています。幸いに当校児童は弁当を持たずに来る者はおりません」(『栄養不良どころか身体は至って強健で昨年度などは皆出席者』(二)七十余名全校を通

じて九六%の出席率でした)「失業父兄から職業の世話を申し込む、夫婦喧嘩の尻を持ち込むなど校長もなかなか楽ではありませんが、斯く信頼してくれると思うと別段に苦痛とは思いません」(『横浜貿易新報』、一九三〇年六月六日)。

さらに一九三三年三月には賀陽宮による教育視察の訪問校として鄰徳小学校が選ばれた。和田校長はその感慨を次のように述べている。「あまりの有難さに何も言葉がありません。ふだん他の学校に通う子供に比べてのびのびとした子供らしい元気を失いがちな自分の教え子たちを見る時私の心は暗くなります。それが今日の朗らかさを見てください。これで創立者木村坦乎先生以来の私たちの努力が報いられた」(『学校の教育方針は上級校への準備教育でもなく、偉人たれ、社会的地位を得よと教育するものではありません。人としての進む道を間違えるな、貧しくとも正しい人間たれと教育しているのです。私も大震災で亡くなられた創立者故木村坦乎先生の人格を伝える為及ばずながら尽くしているのです。が、子供と共に学校の掃除もやります。設備が弱貧でも心の強さはだれにも負けない子供であり、教育であることを信じます」(『横浜貿易新報』、一九三三年三月二四日)。

## おわりに

本稿では木村坦乎という教育者の生涯を、彼が設立した私立鄰徳小学校の歩みと共に概観した。ここからは眼前の課題に対して既存の枠組を越え、損得勘定も抜きにして奮闘を重ねた木村の姿をみる事ができる。彼は教員時代から貧困児童に学用品を買い与えるなどの行動をしており、退職後の鄰徳小学校設立も彼の行動理念の延長線にあるものとみることができよう。

それにしても、木村はなぜこうした活動を展開できたのだろうか。また鄰徳小学校はなぜ木村の死後も活動を継続できたのだろうか。時代の限界を超えて隣人の抱える課題に向き合うことのできた希有な人物や学校として、今後とも調査を進めることにしたい。

## 『故木村坦乎先生を偲びて』

「故木村坦乎先生を偲びて」は、私立鄰徳尋常小学校が一九二六年二月に刊行した冊子である。約六〇頁の本文には、木村坦乎を追慕する近親・知友・弟子の筆による回想文が記念碑建立などの事業報告と共に収録されている。

内容を見ると、まず口絵として木村坦乎の肖像、鄰徳小学校の校舎と全校児童（一〇・一一頁参照）、記念碑「木村先生終焉地」、校内に設置された氣象観測・天気予報信号の写真があり、これに目次と木村の略歴が続いている。そして本編となる木村への追想文一〇編が、時系列順に配置されている。

木村寅之進・辰次「亡兄を憶ふ」は、木村の仙台での生い立ちや東京での学生生活、教育者として活動を始めるまでの歩みを実弟の二人が記している。

榎本伸之「舊友木村坦乎を偲ぶ」は、一八七八年に小比企学校の教員となり、英・漢・数の私塾の経営に失敗して八王子・小比企を去るまでの経緯を中心に、教員としての木村の歩みが記される。橋本猶次郎・磯沼一男「小比企時代の木村先生」、秋山練造「木村先生の八王子時代」はこの時代に学校と私塾で学んだ学生からの回想文である。岩沢喜一「木村坦乎先生を追想するの記」は、愛甲郡煤ヶ谷小学校に赴任した一八九〇年頃の木村を回顧している。

関忠四郎・戸井田角太郎「畏友木村坦乎君を偲ぶ」は一八九九年に程谷小学校に赴任し、一九一〇年に帷子尋常小学校に転任したのち、一九一四年に退職して鄰徳小学校をはじめまでの状況が記される。また荒井吉次「木村坦乎先生を追懐す」は鄰徳小学校設立後の木村を語り、佐々井信太郎「社会事業家としての木村君」は木村の基本に徹底した仁愛の精神があったとしている。小林周輔「嗚呼獨立の教育家木村坦乎翁」は教育家としての木村の思想的背景をたどり、木村の後継者たる和田への期待を語っている。

和田勇次郎「木村先生の晩年と御最後の折とを偲びて」は、晩年の木村の姿と関東大震災における不慮の死、埋葬に至るまでが記される。和田は木村の後任校長として鄰徳小学校を引き継いだ人物で、彼の「故木村坦乎先生記念物建設経過の報告並にこれに対する感想」が本書の末尾を飾っている。

本書は木村坦乎という人物を知る上での基本資料である。それぞれの回想からは情に厚く教育熱心だが、なかなか頑固な性格のうえ、金銭問題に淡泊であるために労苦を重ねる木村の姿がみえてくる。鄰徳小学校がどのように設立されたかを見る上でも貴重な資料といえよう。

本書は資料室で請求して閲覧できるが、原本の状態を考慮して複製からの閲覧・複写を基本としたい。

（金耿晃）

## 《市史資料室たより》

【令和3年度横浜市史資料室室内展示】

「所蔵資料紹介

1964五輪東京大会と横浜  
— 3人の資料から」（仮）

会期：4月中旬～7月中旬

時間：午前9時30分～午後5時

◎入場無料

会場：横浜市西区老松町1番地

横浜市中央図書館地下1階

横浜市史資料室

【新刊紹介】

『横浜市史資料室紀要』第11号

500円(税込)

〈目次〉回想のヨコハマ—田村明氏が語る飛鳥田横浜市政／田村明の略歴および参考文献／山室周作日記に見る大正中期の六角橋—資料紹介を中心に—／「校報」からみえる一九三〇年代横浜の小学校／日記にみる戦後横浜市民の歩み／横浜市史資料室の活動記録／資料を寄贈していただいた方々



『報告書

YOKOHAMA 1968・1989—戦後の転換点—  
500円(税込)

〈目次〉第I部 1968年—熱かったあの1年  
第1章 論説—1968年の社会史／第2章 「神奈川新聞」横浜記事索引と主要記事／第3章 関連資料とグラフィティ  
第II部 1989年—“平成”スタート 第4章 論説—1989年の社会史／第5章 「神奈川新聞」横浜記事索引と主要記事／第6章 広報課写真資料にみる1989年

横浜市史資料室の刊行物は、横浜市役所市民情報センターで販売しています。

【寄贈資料】

- |          |                 |     |
|----------|-----------------|-----|
| 1. 清水清子様 | 清水清子資料追加        | 1点  |
| 2. 川端自人様 | 川端ふみ家資料追加       | 25件 |
| 3. 柳下利行様 | 柳下利行家資料追加       | 38件 |
| 4. 八木宏美様 | 八木和子家資料追加       | 9件  |
| 5. 浅野公夫様 | 浅野公夫家写真他        | 32件 |
| 6. 小山芳美様 | 満州事変従軍日記他       | 3件  |
| 7. 木村節子様 |                 | 16点 |
|          | 明治37,38年日露戦役逸話他 |     |
| 8. 藤井巖夫様 | 藤井巖夫家資料追加       | 5点  |

◇ 休室日のご案内 ◇

毎週日曜日及び  
横浜市中央図書館休館日  
(4月19日、5月6日、  
6月21日～24日、7月12日)

訂正

『市史通信』第33号1ページ2段目後ろから9行目以降の記述に誤りがありましたので、訂正いたします。

「横断的に調整する「企画調整室」が総務局内にできたのがこの年。のちに企画調整局として独立する。」とありますが、正しくは、「横断的に調整する「企画調整室」ができたのがこの年。のちに企画調整局と改称する。」でした。